

令和7年度 都市構造再編集中支援事業  
大坂コミュニティ公園測量設計業務委託  
特記仕様書

**第1条 適用**

本仕様書は掛川市が委託する「令和7年度 都市構造再編集中支援事業 大坂コミュニティ公園測量設計業務委託」（以下「本業務」という。）に適用する。

**第2条 業務の目的**

本業務は、「大坂コミュニティ公園」について、老朽化を解決すると共に地域の賑わい創出と応急仮設住宅建設地として指定されていることから防災機能を付加した公園として整備するための基本計画及び実施設計を行うことを目的とする。

**第3条 業務箇所**

掛川市 大坂 地内

**第4条 通則**

受託者（以下「乙」という。）は、本業務を施行するにあたり、業務委託設計書、業務委託契約書及び本仕様書に基づき、委託者（以下「甲」という。）と常に密接な連絡を取り、正確かつ誠実に業務を行わなければならない。

**第5条 守秘義務**

乙は、本業務により知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

**第6条 提出書類**

乙は本業務実施にあたり以下の書類を甲に提出し、承認を得るものとする。

- ・ 着手届
- ・ 業務工程表
- ・ 業務代理人等通知書
- ・ 経歴書

**第7条 協議**

本業務を遂行するにあたり、乙は甲と綿密に協議をし、その結果を議事録としてとりまとめ、その内容を相互に確認するものとする。

なお、本仕様書に記載されていない事項又は、疑義を生じた場合は必要に応じて協議を行い、決定するものとする。

## 第8条 業務内容

本業務は、下記の作業を行うものとする。

### 1. 測量設計業務

設計業務に必要な、基準点測量・現地測量・路線測量を実施する。

- (1) 4級基準点測量 C = 6点
- (2) 現地測量 A = 2.0ha
- (3) 路線測量 L = 0.15km

### 2. 設計等業務

#### (1) 公園実施設計

##### 1) 与条件の確認及び調査

与条件の確認、適用設計基準の確認、関連機関との調整内容の確認、現地細部確認調査を行い、整理をする。

##### 2) 実施設計の検討

与条件の確認及び調査を基に、導入施設と規模の設定、配置計画、公園施設整備計画の検討を行う。

##### 3) 実施設計図の作成

実測平面図に基づき、工事を実施するための実施設計図を作成する。

- ① 計画平面図、供給処理設備平面図、施設平面図、植栽平面図、撤去平面図、排水計画図
- ② 横断図
- ③ 各種公園施設の構造図

##### 4) 数量計算

各種図面に基づく数量を算出する。

##### 5) 概算工事費算出

実施設計図に基づき、提供された単価、または見積り徴収による単価に基づいた工事費の算出を行う。

##### 6) 報告書作成

上記の資料を取りまとめた報告書を作成する。

### 3. 協議会等開催

地元区と公園設計の方向性を協議するためのワークショップの開催にあたり、会議に出席して運営を支援するとともに、会議資料の作成、会議結果のとりまとめを行う。

ワークショップは、2回を標準とする。

また、ワークショップの実施にあたり、参加者が事業成果イメージを共有できるように、公園イメージ図やCG等を作成する。

#### 4. 設計協議

打合せは下記の区切りにおいて行うものとする。

- ・業務着手時
- ・中間2回
- ・成果品納入時
- ・その他監督員が必要と認めた場合

#### 第9条 成果品

成果品は、次のとおりとし、その帰属はすべて甲のものとする。

- |        |    |
|--------|----|
| ・報告書   | 2部 |
| ・電子媒体  | 1式 |
| ・その他資料 | 1式 |